

令和元年度第1回行政評価委員会 議事要旨 (2019年7月23日)

<基本目標1「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業」>

【公共サインの設置】

(林委員長) 現状は十分統一化されていないという認識なのか。また、両立する必要があるということが課題だと、具体的にどこが両立出来ていないのか。

(辻部長) 完璧に統一化されているとまでは言えない状態であり、啓発看板のような随時、出しているような看板もあるため、今後は色調等もある程度統一していこうと考えている。両立は、サインとしての分かりやすさと景観上の観点から、回遊性を向上させるまでは出せていない。

(木村委員) 公共サインの概要と今後についてはどのように考えているか。

(辻部長) 駅前にあるような総合サイン、駅等の方向が分かるような誘導サイン、自転車の駐輪禁止区域やたばこの喫煙の区域などを周知する啓発サイン、主にはこの3種類。平成29年度から3か年でモデル地区としての阪神とJRの間の地区、69か所を設置してみて、それを検証し、全市的に広げていきたい。どこまで設置するかはバランスをもって見極めていきたい。

(木村委員) 他市から来られた人に金融機関や、郵便局等の場所について、よく聞かれることがある。そのような内容も含めると非常に分かりやすい。

(辻部長) 最近はスマートフォンをお持ちのかたも多いため、本当にサインがどこまで必要かというのは見極める必要がある。

(林委員長) この69基は同じタイプのものか。また、新たに設置したものが7基ということか。

(辻部長) はい。今年度新たに設置するのが62基で、啓発サインとして路面等に表示するものもあり、それを仕上げていく。

(木村委員) 何かに貼っているのか。市全体の案内看板は変わることもあるから、やり替えも必要なのではないか。

(辻部長) 啓発は縁石など、なるべく景観に配慮して設置する。今までの啓発看板は景

観的に良くないこともあったためもう一度見直す。内容が変わると今後は看板自体を取替えるのではなく、その部分だけを替えることになる。

(林委員長) 市民の方に周知はされたのか。

(辻部長) 平成29年度の公共サイン設置をするにあたって、観光協会と障がい者団体にご意見をお聞きした。3か年でモデル地区が完成するため、今後は市民の方々にアンケートやモニター制度を使って、ご意見を聞こうと考えている。検証し、全市的にどう広げていくかというのは検討したい。

【屋外広告物条例の推進】

(上月委員) 補助制度に申請している件数が徐々に増加しているが、平成30年10月現在で716件の不適合の物件があるということか。そうであれば、令和元年6月30日までで改修費用の補助が無くなるため、この716件に対してどのように取組むのか。

(山城参事) 平成30年10月末現在で716件に減少し、令和元年6月末現在で483件まで減少している。約330件程度がこの8か月間で減少したという状況で、令和元年6月30日以降も、様々なお相談なども受けており、令和3年6月30日で終了する補助制度を活用していただき、徐々に屋外広告物の撤去、改修を進めて頂いている。

(林委員長) 昨年度も議論があり、広告主の方に理解してもらうためガイドラインの充実や、具体的な例を示すなどの取組はされているか。

(山城参事) ご意見をいただいた後、周知については、HPや広報紙で行っており、本年3月1日には特集号を発行した。ガイドラインの冊子は、窓口での対応で活用しており、実施事例などをお示しして、相手方の思いも十分斟酌しながら提案をしている。例えば、改修方法、色やデザインなどもお互い協議させて頂き、理解を得られているという状況である。

(木村委員) 申請から実施までの期間が掛かったのか。立て込んでいるのか。

(山城参事) この6月末以降で補助の限度額が変わるということで申請が立て込んでいたことはあったが、申請に係る処理が滞っていたという状況はない。職員で対応させて頂き、補助が十分に受けられるように対応はさせて頂いている。

(林委員長) 最後まで残る不適合物件への対策を検討する必要がある。

(山城参事) 条例施行が平成 28 年 7 月 1 日で、最長で令和 8 年度までの 10 年の期間を設けた。対象物件については、適合していない旨を重ねてご説明を行っており、協力を仰いでいくということを繰り返し実施しているという状況。条例には罰則規定を設けているが、そういったことは念頭に置かず、協力を依頼して取り組んでいく。

(林委員長) 無電柱化や歴史的な建造物などトータルで街並みをどう作っていくのかという議論の中で、広告物を位置づける必要がある。ただそれが不適合だからと言ってなかなか理解を頂けない。まち全体をどういう風にしていきたいかということをもっとアピールしていく必要がある。

【無電柱化事業の推進】

(極楽地委員) 沿道住民との丁寧な協議について、色々な保護者の方から、側道、脇道の工事の際に、警備員の方が見ていない、通学路が通れないなどの声を聞く。やはり地域の方の声や子供たちの安全安心が一番大事だと考える。無電柱化は、防災面で推進を頂きたいが、安全安心の面も重視してほしい。また、PTA が直接、工事会社に電話をさせて頂くが、相談できる窓口があればいいなと思っており、その辺りを周知してほしい。

(辻部長) 工事をするときには看板を出しており、連絡先を必ず載せている。今回の無電柱化の場合は道路課になるため、お電話を頂いたら対応させて頂く。

(林委員長) 方向性に、課題の整理と記載されているが、課題が整理しきれていないという意味か。

(辻部長) 1 つは、コストが相当掛かるため、本市だけで実施出来るのかという話もあるが、色々な方策によりコストダウン出来ないかということ。それと工事が長期間にわたるため、短縮できないかということ。あとは、それぞれのお宅に架空で引き込みをしているが、それを地中からまた引き込みをやり直させて頂く必要があり、もう少しシステムティックに出来ないかななどの整理をする必要があるということ。

【景観重要建造物の指定】

(寺見委員) 景観重要建造物 2 つを選ばれた理由や選定基準は何か。またその際に、審査

委員会を設けられたのか。これが指定されることによって、市からの補助が出るというような保証はあるのか。

(山城参事) 市内の建物 10 数件の候補を調査した中で、特にこの 2 つがシンボリックであり、地域のランドマークだとか、歴史的文化的価値を持っている等の要素を持ち合わせているため、本市の都市景観審議会で審議し、指定したという経過である。なお、指定には、所有者の同意が必要であり、景観法に基づき、例えば建物の改修などの際に市へ許可申請をして頂かなければいけないなど、非常に厳しい内容になっている。補助制度も創設したが、この 2 件は今のところ改修等の予定はないため補助制度は使わないとのこと。

(林委員長) 歴史的な建造物を使ったまちづくり、それが点から線、あるいは面というまちのデザインとして発展すれば非常に価値のあるものだと思う。 指定をすることが目標ではなく手段であり、最終的にこの事業の目的は何か。

(山城参事) いずれも芦屋川沿いにあり、本市の都市計画マスタープランでもまちづくりのなかで重要な要素の一つとして芦屋川の景観を掲げている。他にも市民センター、ルナ・ホールもあるなど、そういったものも含めて、市内の回遊性の観点にもつながると考える。重要建造物に指定した際、洒落た銘板を敷地内に設置しており、周知もしていきたい。来訪された方が、例えば写真を撮る時に一緒に写っていただくなど、そういった活用も考えて取り組んでいきたい。

(上月委員) 打出分室やヨドコウ迎賓館など、他にも指定をすすめられないか。

(山城参事) 打出分室は兵庫県の景観形成重要建造物に指定されている。景観法の景観重要建造物は重要文化財等に指定されているものを重複して指定出来ないが、仏教会館は、国登録有形文化財であるため、今回の指定は可能であった。法や基準などを点検して指定できるかなどのチェックが必要である。

【宮塚公園の活用】

(林委員長) 課題は無いのか。

(辻部長) 市内に 145 の公園があり、全市を対象にしているのが総合公園と中央公園。そこはさすがに地域の方に決めてくださいということは厳しいため、それらを除く 143 の公園は地域の方々にこんな公園にしようということを決めて頂

きたいなと思い、やり始めた事業。設計の段階から地域にも参加してもらい、現在は公園利用についても、協議して実験的に進めている。無電柱化事業とも連動して、宮塚公園が面している道路を10年間の間に無電柱化したいということも考えており、旧宮塚町住宅も色々整備しているなど、点から線になる。JR 芦屋駅南側の再開発も進められており、最終的には面になってくることを想定し、そういう位置付けでまずは宮塚公園からやったということ。まだ途中なので、そこを整合させないといけないというのが課題。

(林委員長) 昨年度の委員会でも市民の方が参加したモデル事業の推進として、こういう成功事例をもっと広げていく必要があるのではないかと申し上げたと思う。この方式が別の所で活かされているというような事例はあるか。

(辻部長) 地域の方々や学識の方、関連する課などで構成される協議会を作り協議している。他の公園でもやってみたいと言って頂いている地区もあるため、現在、一緒に進めているところ。地域の方も自らアンケートを取り、それをベースに今後の協議をしていき、そのような動きが全市的に広がっていけばいいと考える。

(木村委員) イベントについて、自分たちの地区で自主的に反映して実施された事例はあるか。そういったことが増えていくと、活性化になる。

(辻部長) はい。1つは、公園については禁止事項が多かったが、許容して実施しようと、地域の方と一緒に取り組んでいる。昨年も実施しているが、本年も実施し、一度検証しようと考えている。

【市民活動センターの改修】

(木村委員) 市民活動センターはすごく素敵になり、使用料も安い。おしゃれにすると若い世代など多くの方が利用されるような成功事例みたいな感じがした。利用はどうなっているか。

(川原部長) 新しい施設には、なるべく若い世代の方が興味を持って活用して頂けるように考えていた。外観も良いが、中に入って頂くとさらに良い。利用については、本年4月にリニューアルオープンをして、利用者が増加していると聞いている。元々男女共同参画センターだった1階スペースを広げて、おしゃれな空間で広いスペースを取り、キッチンも設置して、市民活動を広げて頂くように改修した。定期的に利用したいということで、貸し切り

で利用される方も出てきており、非常に順調な滑り出しである。広報あしや 5月15日号の1面等に写真を掲載したため、多くの方に来て頂いていると聞いている。

【「モダニズム」&「ネイチャー」による2市1島プロモーション事業】

(林委員長) 3年間の成果で事業として継続していくものは何か。

(奥村課長) 阪神間と淡路島が非常に近い位置にあり、どちらに住んでも自然と都会の両方を楽しむことが出来る、豊かな生活をする事が出来るということを自治体がPRするのではなく、実際に住んでいる方が非常に暮らしやすくて楽しいところであると発信するということが一番のコンセプト。それを担ってもらっている暮らしナビゲーターの方35名が、自分たちの言葉で、WEBサイトやSNSを通じて発信してもらい、実際にここに住んでいない方が体験することで、その良さを味わうという企画を立てるとするのが一番の肝になっている。今回、暮らしナビゲーターの方には島都市デュアルという名称でこの事業を実施してもらい、その間で作って頂いた旅の企画などを発展させて発信を続けてもらうことを考えている。そこを継承していく。

(林委員長) 首都圏の移住促進事業について、好意的なイメージとは具体的にどのようなイメージか。

(奥村課長) 他市に行き、やはり高級感という所を褒めていただけるが、それ以外のイメージは少ない。好意的とは、非常に自然が豊かで暮らしやすいまちであるという所、それから非常におしゃれなお店や、品質の良い商品を扱っているお店があるということを理解して頂けたということ。

(林委員長) そのことは次のシティプロモーション事業の中でのコンセプトとどう関係しているか。

(奥村課長) 「芦屋を歩く本 芦屋」の中には、非常におしゃれなお店や行ってみたいくなるようなお店等をご紹介すると同時に、改めて第三者から見たら非常に魅力的に見えるものを紹介している。例えばロックガーデン、気軽に登れる山がすぐ近くにあり、駅から徒歩でも行けるといった所をアピールしている。芦屋を歩くスタンプラリーの中で参加して頂いている店舗も魅力的なお店などにご協力いただいた。

【芦屋市シティプロモーション事業】

(林委員長) シティプロモーションは外部への情報発信と同時に、市民にどれだけ共有されているか。芦屋市が持っている色々な価値が市民に共有されて、それを発展させるなど市民の中から作られてこないと、ブランド価値としても維持できないと考える。これは外から見られたイメージから何か新しい発見と言ったものが浸透しているのか。

(奥村課長) 例えば「あしやを歩く本 芦屋」の知名度は、アンケートの中で 49.8%あり、認知して頂いているかと考える。この本を出した理由の1つとしては、高級住宅地ということで非常に認知度は高いが、第三者の方からその話を振られた際に、自らのプレゼンテーションをする際の一助にならないかなと思いをこちらを出したところもある。好意的なご意見が多かったため、そういう面で効果があったと考える。

(河上委員) 芦屋の外から見ると芦屋の物ということでブランドイメージを感じる部分はある。

<基本目標2「若い世代の子育ての希望をかなえる」>

【キッズスクエア事業の充実】

【放課後児童健全育成（学童保育）事業における待機児童解消に向けた取組】

【「市立幼稚園・保育所のあり方」の推進】

【「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの実施】

(極楽地委員) 保育園・幼稚園から小学校入学までの小1の壁の問題について、連携した取組が必要で、学童の色々な委員会でも伝えている。今年度から民間と公営両方になっており、カリキュラムに差があるという声がある。そういった不安の声をいかに吸収するかは、PTAでもさせて頂いているが、より丁寧な説明を頂ければと思う。学校教育と家庭教育を連携するのがPTAの役目だと思っており、行政、地域の方々と一緒に取組を推進できればと考える。

加えて、働いている方もPTAに入りたいという思いはあるが、実際には難しく、女性の活躍の推進に直結していると思う。働いて仕事をするが、子どもたちに割く時間が取れないということ、中々働いている方で職場の理解が無いと仕事を休んで学校の行事に行くということも難しく、そういったワーク・ライフ・バランスといった広い視野で、民間企業や行政がPTAや子育てに対して時間を割いても良いような雰囲気を作って欲しい。

(林委員長) 個別の事業の話ではないが、例えば女性が活躍する社会やワーク・ライフ・

バランスなどその学校運営に対して保護者がどう関わっていくのかというモデルを考えていく必要がある。総合的なビジョンを作っていく必要があり、例えば人口増加や子育て支援といった環境づくりができないと考える。個別の事業でそれぞれ実施していると思うが、全体として成果を上げることが出来るかは見えない。そういった切実な問題が行政で共有されているのか。

(岸田部長) 一自治体では対応が難しいところもある。各自治体が、少子化への対策として例えば待機児童対策や、学童保育を充実させるということはしている。それも一つの事業ではあるが、ワーク・ライフ・バランスも含めた女性が輝ける社会となると、男性がどのように子育てに参加するのかという問題も出てくる。例えば本市の職員は働き方改革という大きなテーマで、超過勤務の削減や定時退庁日を設けるといった取組を進めている。

(林委員長) 全体的に広く見るようにしなければ、新たな次の課題が出てくる。まず共有することが大切であり、それぞれの部署で解決しきれない問題と考える。法律によって決まっていることや決められたサービスを実施しているだけでは済まない時代になってきた。そこでどう新しい課題に取組み、市民と行政が互いに考え、新しい行政のサービスのあり方を考えていこうとするのが現在の行政改革。当然市民もどのように参加していくのが前提になってくる。そのような仕組みを一方で作りながら、個別の事業を進めていくことが本来のあり方と考える。

(岸田部長) おっしゃるとおりで、市独自で行っている事業や、国の制度の事業もあり、それら個別の事業を充実させていくことは自治体としての責任である、例えば、本市では、市内で働いている方は少なく、神戸や大阪で働いている方が多い。民間企業で働いている保護者が自分の子どもの入学式のために休むには、民間企業の理解と協力が必要である。先程申し上げた趣旨は、その場合、一自治体の枠を超えてしまうということ。

(林委員長) 理想的なことを申し上げており、現場は大変苦勞されていると承知している。この委員会は、それぞれの事業を市民目線で、建設的な議論をしていくこと。すぐには難しいと考えるが、そういった課題があるということは、この委員会の意見として付けられるように工夫をしたいと考える。

(寺見委員) 恐らく、現在はPTAではなく、PTCAになっている。行政の様々なセクションに跨っており、1つにまとめることは難しいと考える。

教育のことで言えば、これからは保護者と学校が対等な関係になってくる。ただ学校側の体制や従来行われてきた教育がどの程度、変更可能かという問題があり、今すぐの解決は難しい。

保育所、幼稚園では保護者と一緒に保育の内容を考えるとところまで来ている。働く女性の場合、子どもによって保育時間や保育課題が異なり、課題解決のため、個別的に教育・保育をしていくことになってきている。この形が学校教育にどこまで反映できるかということ。PTA の連携と同時に、保護者の方が学校教育の運営に参入されていくといったこと。学校側もそのように保護者とともに教育を進めて行く意識を持つ時代がこれから来ると考える。働く女性に関しては、様々なセクションが絡むため、長期的に考える必要がある。

(林委員長) 保護者だけではなく、地域の方々が関わっていく必要がある中、キッズスクエア事業では、昨年度も新しい連携が進んでいる。昨年度の委員会では「企業との連携」だったが、今年度は、「企業・NPO・高校・大学等」と連携先が増えている。高校が入っていることには驚いたが、ネットワークが厚くなっていることに注目した。

(田中部長) ネットワークを厚くする方向で考えており、平成 30 年度では、企業の社会貢献事業との連携を行い、NPO については、これまで関東で広域的に放課後事業を専門的に実施していた団体が昨年度あたりから関西にも進出してこられた。様々な経験を持っているため、その団体と連携し、事業を進めている。また、高校や大学との連携は、主にボランティアとして事業に関わって頂いているが、キッズスクエア事業の視点だけではない。今までの青少年リーダー等の育成事業の代わる機能として、高校生、大学生にリーダーの体験をしてもらうことを併せて取り組んでいる。

【食育の取組】

【読書のまちを推進する取組】

【英語教育の推進】

(上月委員) 食育について、様々な取組をされており、前に進んでいると認識している。食育は横断的に取組む課題教育の1つで、学校の中で授業とは別に取り組んでいるところがある。例えば、山手小学校では、県の指定を受けて平成 30 年度に食育の研究発表会をした。社会科の授業では、播磨や但馬などの五国の食材を使ったサラダを子どもたちが考えるような取組も行われているとのこと、地産地消にもつながっていくと考える。
読書のまちづくりについて、昨年度の委員会で図書館の改修により魅力ある

図書館にして欲しいということをお願いしていた。期待どおりの図書館となっていて、色彩と細やかな所に心を配っており、感動した。さらに、図書館マップや、図書推薦のカードが作成されていたり、庭で本が読めるようになっていたりと細やかな心遣いの見える非常に芦屋らしい図書館だった。今後も記載されているような連携をしていくことが必要と考える。

次に、以前、私が精道小学校にいた時、今までの PTA 活動であれば独立してしまうところが、スマイルネットという地域の方、PTA の方々、自治会の方などが連携して学校運営に参画をされ、PTA の方たちも積極的に意見を言い、学校と一緒に作っていくという意識だった。そういったことが求められる時代だと考える。今までのような PTA 活動を期待すると離れてしまう保護者も多くおられるため、新しいあり方を模索し、学校自身も模索していく必要があるのではないかと考える。

(極楽地委員) おっしゃるとおりで、学校の先生と PTA 保護者が一緒に話し合い、対話することに力を入れて活動している。一方的な要求ではなく、いかに対話して、コミュニケーションを一番大事にしたいと考える。地域と学校、保護者の皆さんといかに対話をしていくかを重視したい。

(上月委員) コーディネーターが必要と考える。

(極楽地委員) おっしゃるとおりで、一緒に考えてもらえれば、みんなが学校に近い存在になり、子どもと学校と家庭と全てが近い存在になることが一番の理想と考える。